



空き家 相談会

開催日：2021年8月16日(月)

時間：9時～15時

場所：神山町役場2階鶯宿

(神山町神領字本野間 100)

相談無料、お気軽にお越しください。

空き家相談、 はじめました。

神山町



思い出が詰まった大切な家や土地を必要とする人につなぎ、活用していくためのさまざまな可能性を一緒に考えていきませんか。

よくある相談内容を紹介

1 空き家に関すること

- 遠方に住んでるけん管理できん何か良い方法ないん?
- まだまだ使えるけん、空き家で置いとくんはもったいない…



2 空き家の賃貸・売買に関すること

- 空き家を貸した場合、家の修理はどうなるん?
- 家と一緒に、できれば畑も借りてほしいんやけど。



3 登記・相続に関すること

- 家や土地の相続で準備しとけることはないんえ?
- 登記できてない空き家を賃貸や、売買することはできるんえ?



4 土地に関すること

- 山林の売買や譲渡には、どんな手続きが必要なん?



お気軽にご相談ください!

住み継がれる
神山の家

神領

農業研修生と社員の暮らす寮



空き家になった実家を町のために役立てられたらと、相談があったこちらの民家。ご兄弟の皆さんと話し合い、神山の農業を次世代につなぐための会社、(株)フードハブ・プロジェクト(官民協働で設立)が借りることに。空き家になっていた5年間も、庭木の手入れや空気の入換えなどの管理はされていましたが、古い床や柱が一部傷みはじめていました。古民家の改修を得意とする県内建築家の設計のもと、神山の工務店が工事を担当。障子や襖で仕切られた昔ながらの間取りを個室に区切り直して、単身者向けの寮に改修されました。今は農業研修生や食堂とストアで働く従業員が、共同で暮らしています。

○相談会にお越しの方へお願い

新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用、手指の消毒、会場の換気にご協力下さい。

また、会場の混雑をさけるため、お越しの際には、事前に予約をお願いします。

予約受付：☎ 088-676-1177

当日参加でもご相談いただけますが、予約状況によってはお待ちいただくこともございます。あらかじめご了承ください。

空き家の契約と移住についてはこちら

神山町移住交流支援センター

神山に移り住みたい人と、町の空き家・空き地の紹介をお手伝い。不動産の専門家と協力して、家ごとの事情に合った契約内容を提案します。(認定NPO法人グリーンバレーが神山町から委託を受けて運営しています)

☎ 088-676-1177

相談受付：8:30～17:30(土・日・祝日のご相談は要予約)

greenvalley@in-kamiyama.jp

神山町神領字中津132 神山町農村環境改善センター内

よくある質問や、空き家の活用事例をご覧ください

神山町役場サイト

<http://www.town.kamiyama.lg.jp/vacanthouse/>